

平成 28 年度 第 1 回 錦江町地方創生推進委員会会議録

平成 28 年 9 月 1 日 (木) 午後 13 時 30 分
錦江町役場 2 階会議室

事務局	<p>皆さんこんにちは。ただいまから平成 28 年度第 1 回錦江町地方創生推進委員会を開催いたします。</p> <p>まず、委員の方から欠席のご連絡がございました。D 委員、T 委員、O 委員、W 委員、V 委員、S 委員より、仕事の都合で本日は出席できないという連絡がございました。</p> <p>あと、鹿児島銀行の大根占支店長で、人事異動によりまして J 委員が着任されまして、引き続き委員をお願いしたところでございますので、ご報告申し上げます。</p> <p>それでは会次第にしたがって進めさせていただきます。</p> <p>まず地方創生推進本部長の、町長がごあいさつ申し上げます。</p>
本部長	<p>皆さん、こんにちは。</p> <p>平成 28 年度第 1 回錦江町地方創生推進委員会をご案内しましたところ、皆様方にはお忙しいなか、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>さて、本町の人口ビジョン・総合戦略の策定から、ちょうど 11 ヶ月経過したところではありますが、この間、国勢調査の速報値が発表されるなど計画の前提としていたものが若干変化してまいりました。</p> <p>また、すでに報道などでご承知かと思いますが、本町としては初の試みとして「地方創生担当統括監」という特別職を設け全国公募を行い、5 月 1 日に着任させたところでもあります。</p> <p>地方創生担当統括監へは本町総合戦略の目玉でもあります、地方創生推進のための外部の組織の事務局長も兼務させますが、まずそれらも含めた今後の戦略・戦術の再検証と組織の準備作業を命じたところでもあります。</p> <p>外部組織は副町長を本部長とする準備本部を 8 月 1 日に発足させ、名称を「錦江町まち・ひと『MIRAI』創生協議会」と決定したところでもあります。</p> <p>「まち・ひと・しごと」ではなく「まち・ひと・MIRAI」、しかも MIRAI をアルファベット表記にしておりますが、これは「MIRAI」に、①他自治体との差別化を強く意識したこと、②町の未来を創るという意識を町内外に明確に示すこと、③若者に対して強いインパクトを発信すること、④トヨタなどの先進的企業が一部に採用しているとおり「期待感」と「希望」が込められている、ことからこの名称を採用しました。</p> <p>今後、協議会で行う事業は、「錦江町『MIRAI』づくりプロジェクト」という統一ブランド名を使用していくこととしております。</p>

	<p>これらの状況の変化及び戦略等の再検証を踏まえ、人口ビジョン・総合戦略の改定案を策定しました。当委員会の了承をいただければ本日付での改定としたいと考えております。</p> <p>併せて、これまで実施した事業、特に国の交付金で行った事業についての検証も議題としておりますのでお願い申し上げます。</p> <p>これまで誰も経験したことのない「右肩下がり社会」に、どのように立ち向かい、希望あふれる未来を後世に残すのか、ということは、現代に生きる私たちの務めであります。総合戦略の改定にあたり、希望あふれるMIRAIのため、引き続き町一丸となって現代の「維新」ともいえる戦略を、日本のどこよりも大胆に、野心的に実践していく覚悟をあらたにしたところであります。</p> <p>今後とも皆様がたのご協力を賜りますことをお願い申し上げます、開会のあいさつとさせていただきます。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>それではこれから協議に入っていきますが、大変わずらわしゅうございますけれども、発言の際はお近くのマイクをお取りになって、ご発言いただければと思います。議事録作成のためにこのような形にしておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは議事の進行は、委員長によりよろしくお願いいたします。</p>
委員長	<p>みなさん、こんにちは。</p> <p>地方創生ということで、1年たって参りましたけれども、本日は非常に大きな変化があったようで、私も打合せをしながら、まだ全部を理解しておりません。出席された方も、はっきり分からない部分が多々あるかと思えます。</p> <p>この委員会の承認というものも大きなファクターになりますので、ご意見をたくさん出していただいて、この変化に対して理解を深めて、また問題点を洗いなおしてみたいと考えておりますので、ご協力よろしくお願いいたします。</p> <p>協議事項は3点ございまして、最初の1番と2番、人口ビジョンの改正と総合戦略の実施状況、これは昨年設けました前倒し分の実施状況について報告があるということでございますので、まず人口ビジョンの改正について、事務局からご報告をお願いします。</p>
事務局	<p>お疲れ様でございます。本年度もどうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>本日本配布させていただいた資料もございまして、資料の数が多くなっております。資料の確認をさせていただきたいと思えます。</p> <p>まず人口ビジョンの改正について。こちらで使う資料ですが、事前に配布させていただいております右肩に「資料1」とかかれたものと、「追加資料1」、「追加資料2」、この3つの資料で説明をさせていただきます。また次の説明に移る際は、使う資料を申し上げます。</p>

今ご覧いただいておりますとおり、「追加資料 2」人口ビジョンの改訂版というものを作ったわけですが、大変厚い資料となっておりますので、「追加資料 1」の方で改正点の新旧対照表を作っております。これもまた厚い資料ですので、まず「資料 1」が見直しの概要になりますので、これを使ってまず説明をさせていただきます。

人口ビジョンの見直しについてということで、まず独自推計の廃止を行いたいと考えております。これにつきましては、平成 27 年度の国勢調査の速報値が先日発表されました。これによりますと、下の表になりますけれども、社人研の推計、こちらが平成 27 年には 8,092 人だろうという推計がされていたわけですが、これを下回る 7,920 人という数が国勢調査の速報値として発表されたところです。

それから町の独自推計です。こちらにつきましては平成 27 年に 8,328 人だろうと予測していたわけですが、国勢調査の結果は 7,920 人と。408 人下回ったという結果でございました。ご覧いただいておりますとおり、最新の国勢調査の結果との差が大きいと。これでは実態を反映しているとは到底言いがたいということでございまして、町独自推計につきましては廃止をさせていただきたいと考えております。

次に、目標（将来展望）の見直しについてですが、ただいまご説明申し上げたとおり、各推計値を下回るところで人口が減少しておりますので、将来展望につきましても下方修正をしなければならないということでございまして、まず推計方法ですが、見直し前は住民基本台帳を基準としまして、合計特殊出生率などを仮定値で設定して推計をしていたわけですが、見直し後につきましては、国勢調査人口を基準と。そして出生数、自然増減、社会増減、こういったところにつきましては、過去の実績から導いた割合を使っていこうと。かなり厳しい設定になるわけですが、下方修正をしていきたいと考えているところです。

資料を裏返していただきますと、新、旧の将来展望のグラフになりますが、最初は 4,500 人規模の人口を目指していたわけですが、これを 3,600 人程度の人口を目指するという形で、新たな目標を立てたいと考えております。

その人口構成の内訳ということで、表にしております。

左側の人口構成内訳ですが、生産年齢人口の部分を黒く囲っていますが、この部分を社人研よりも増やす形で、政策をとっていきたいと。そういった形での目標設定ということで、新たな設定をしたいと考えているところです。

概要としては以上ですが、それを踏まえて追加資料 1 をご覧いただきたいのですが、平成 27 年に新たな国勢調査の人口が発表されましたので、その数値を、今まで掲載していたグラフですとか表に反映させた修正を、基本的に行っております。そのなかで、少し大きな修正をかけているところがございますので、今日はそこにポイントをしばって説明をさせていただきます。

19 ページをご覧ください。合計特殊出生率の推移というページですが、参考として掲載させていただいているものであります。独自推計の根

	<p>拠として、町の調査を基にした数値を掲載していたわけですが、今回独自推計を廃止するという事で、人口動態統計、厚生労働省のデータですが、これは社人研推計の根拠となっている数値でございますので、こちらを掲載する形に変えさせていただきます。</p> <p>次に 36 ページですが、先ほど申し上げたとおり、錦江町独自推計を廃止しますので、その部分を省いております。以降、独自推計に関する調査につきましては削除をさせていただきます。</p> <p>次に 63 ページですが、将来展望を見直した関係で、4 番の将来展望ですが、4,500 人を指すとしていたところを、3,600 人の人口規模を指すとしてあらためたところがございます。そしてその目標を達成するための取組みにつきましても、修正をさせていただいております。</p> <p>人口ビジョンの見直しについての説明は、以上になります。</p>
委員長	<p>補足説明をお願いしたいんですけど、独自推計を今回はやめようということですね。では根拠となる人口推計はどちらを取っているんですか。</p>
事務局	<p>社人研の推計になります。こちらの方がより実態に近かったということでございます。</p>
委員長	<p>追加資料 2 の 64 ページの、総人口の将来展望をみると、グラフがございますけれども、点線が社人研で、将来展望というのは様々な努力によって、平成 72 年には 3,599 というふうにして、大体社人研よりプラス 800 程度の人口、人口減を食い止めたいという理解でよろしいですか。</p> <p>この社人研の推計も、国勢調査の結果を反映させたものを使っているわけですね。平成 27 年の人口に 7,920 人を入れたら、社人研の推計も下がってるということで、これからは社人研でいきたいと思います。</p> <p>独自推計の前の式を使ったら、どのくらいになったのですか。</p>
事務局	<p>3,663 です。</p>
委員長	<p>独自推計の式は、何で廃止することになったんですか。</p>
事務局	<p>先ほど申し上げましたとおり、実際、国勢調査の結果とあまりにも差が大きかった。見込みが甘かったというところがございますので、これでは推計として、指標として掲げるには意味がないということで、廃止することにしました。</p>
委員長	<p>本部としては、当初から 400 もの差がでるものを使うのは良くないだろうということで、全面的に廃止をして、やっぱり社人研の方があってたということで、その数式を使うということになったようでございます。これについてご意見をいただきたいのですが。N さん。</p>
N 委員	<p>平成 27 年度の住民基本台帳と国勢調査の誤差というのはどれくらいあったんでしょうか。</p>
事務局	<p>平成 27 年の住民基本台帳人口が 8,129 名でした。ですので、こちらについても 200 名程度誤差があると。しかしご存知のとおり、国勢調査については、より実態に近い数値かと考えています。</p>

N 委員	この 200 人近くの誤差というのは、住民票を錦江町に置いたまま転出あるいは分からず、というようなことでよろしいですか。
事務局	はい、そのようなことが考えられます。また住民票を置いたまま進学、大学にいかれている方とか、そういった方も含んでいると思います。
委員長	<p>病院も入りますかね、入院も。ほかにご質問はないですか。せっかく独自推計を頑張ってやったのに、というところなんですけどね。事務局としては社人研がやっぱりよかったということみたいなんですけれども。そうなるのかなり人口が減っちゃうということになりますけれども。よろしいですか。</p> <p>では人口ビジョンの見直しを受け入れて、国調のベースそれから社人研の統計手法、計算式がございましてけれども、それを当てはめることによってより実態に近づけるという議題でございましてけれども、ご承認いただけたと思ってよろしいですか。</p>
一同	異議なし。
委員長	<p>はい、ありがとうございます。それでは議題の 2 に移りたいと思います。</p> <p>総合戦略の実施状況等について。ここのメンバーは昨年、前倒しで予算が付いたということで、急きょ何事業か着手したということ覚えてらっしゃると思うんですけども、これについての事業効果を検証しなきゃいけないということで、これを事務局から説明願います。</p>
事務局	<p>はい。使う資料につきましては、「追加資料 3」平成 27 年度総合戦略の実施状況等と、「資料 3」事業効果検証シートを使って説明をさせていただきます。</p> <p>資料 3 につきましては、国からいただいた交付金を使って実施させていただいた事業の効果検証シートになります。追加資料 3 につきましては、総合戦略に掲載しておりました事業の実施状況ということになります。</p> <p>まずは追加資料 3 を使いながら、途中で資料 3 の説明も併せてさせていただきます。</p> <p>まず基本目標 1、錦江町に適した農業を中心に、しごとを増やす、についてですが、平成 27 年度時点の実績として 119 億円、平成 26 年度数値ですけれども。農業経営体数につきましては 519 となっております。</p> <p>重点施策、時代に合った農林水産業の総合産業化ですが、KPI の新規就農者数は、27 年度につきましては 2 人、それから研修受入れ先農家数につきましては 1 件ということでございました。</p> <p>それから具体的な事業の部分ですけれども、農産物販路拡大・加工検討委員会運営補助につきましては、今後も事業を継続していきたいと考えております。</p> <p>次の農業後継者確保対策事業と農業後継者等就学支援事業、こちらにつきましては総合戦略の見直しを行うところで、事業をあらたに乘せ替えて実施したいということで、点線のみで標記となっております。</p>

農業を基盤とした創業雇用拡大ということで、新規法人設立件数につきましては2件、新規雇用者数については1人という実績でございました。

その下の具体的な事業についてですが、地域に根ざす雇用産業支援事業、これは雇用主への支援ということですが、こちらにつきましては今後も実施をしていきたいというところで、平成27年につきましては国の交付金をいただいて実施をいたしましたので、資料3をお開きいただいて、こちらで具体的に説明させていただきます。

資料3の1ページ目です。地域に根ざす雇用産業支援事業。事業の趣旨、内容につきましてはこれまでもご説明させていただいておりますので、割愛させていただきます。新規就業者による移住者数を指標としたところでして、目標2名に対しまして実績が1名、達成率50%でございました。内部評価のポイントとしましては、目標値を上回らなかったものの1名の雇用があり、また今年度もすでに1事業所で2名の雇用と、もう1事業所が事業の申請を行っている状況であります。そういうところで、⑥の内部評価は③番、地方創生に効果があった（目標値を上回らなかったが、事業実施前より改善した）を選択しているところでございます。今後の方針としましては、事業の積極的な活用、つまり雇用意欲の向上が見られることから、今後もアクションプランに基づいて継続したいと考えております。

資料を戻っていただいて、プレミアム商品券事業補助、こちらにつきましても平成27年度は交付金を利用して実施したところでございます。本年度も事業を実施したところでありまして、今後も継続したいと考えております。

次の④、⑤の起業・創業セミナーの開催につきましても、やはり総合戦略の見直しの部分で、違う形で事業を実施、乗せ替えをしたいと考えているところでございます。

次に目標の2でございしますが、転入者数ですけれども、実績としましては255名、社会増減につきましては109名の減であったと、こちらは住基のデータからでございます。

重点施策の移住定住促進につきましては、平成27年度が1、それから具体的な事業の移住定住協議会の設立ということで、平成27年度、28年度にかけて準備を行いまして、平成29年度から設立をしたいということで準備を進めているところでございます。

こちらでも交付金を使って事業を行いました。資料3の3ページをご覧ください。移住定住促進事業ということで、協議会設立に向けた事業を実施したところでございます。目標値につきましては、具体的な移住相談者が2名、実績値は1名、達成率は50%でございます。実施内容の概要につきましては、移住定住協議会の設立準備委員会を設置しまして、併せて事務局長の公募を実施したところです。それから町のホームページをリニューアルいたしました。それから移住促進プロモーション動画を作成しました。内部評価としましては、③番の、地方創生に効果があった、目標値を上回らなかったが、事業実施前より改善したを選択しています。今後の方針としましては、先ほど

申しあげたとおり、移住定住協議会の平成 29 年度開設を目指して事業を進めていきたいとしているところです。

資料を戻っていただいて、定年退職者の U ターン促進ですが、こちらも総合戦略の見直しに合わせまして、乗せ替えを行いたいと考えています。

次に (2) の移住者を増やすための交流人口の拡大ですけれども、こちらにつきましては、地域おこし協力隊の実績が 2 というところでございます。その具体的な事業、①から⑦までですけれども、こちらにつきましては総合戦略の見直しによりまして、事業の乗せ替えを検討しているというところでございます。

次に U ターン者を中心とした空き家等住居対策のところですが、こちらは空き家バンクによる契約件数、宅地用の町有財産売却件数を指標としたわけですが、町有財産の売却件数で 1 件の実績があったところでございます。

具体的な事業についてですけれども、空き家バンク整備事業につきましては交付金を使って平成 27 年度に空き家の調査、データ作成というのを実施したところです。そして平成 28 年度から空き家バンク開設ということで、今後も事業を継続したいと考えております。

次の空き家リフォーム助成事業につきましては、今年度の 10 月頃を目標に、事業を実施したいと考えているところです。

資料 3 に戻っていただきますけれども、4 ページになります。実施内容につきましては先ほど申しあげたとおりです。平成 28 年度から開設ということで、実績値は 0 件ですが、開設後に 1 件の空き家解消がありましたので、内部評価は③番の、地方創生に効果があった、目標値を上回らなかったが事業実施前より改善した、を選択しております。

追加資料 3 に戻っていただいて 3 ページ、基本目標 3 ですが、こちらにつきましては合計特殊出生率の実績値が 1.91、これは人口動態統計の数値でございます。それから子育て世代の転入転出差、こちらにつきましては 4 世帯のマイナスでございました。具体的な事業につきましては、これまで実施してきた事業がほとんどですので、今後も継続していきたいと考えています。新たに始めた事業につきましては、④の休日保育事業は平成 28 年度から実施をしているところです。⑤番の病後児保育事業につきましては、もうしばらく事業の検討を行いまして、平成 30 年度頃から実施できればというところでございます。⑧の複式学級学習補助指導員設置につきましても平成 28 年度から、池田小、宿利原小、大原小において補助員を設置したところです。⑩の奨学金返還免除制度につきましては、平成 28 年度に準備をして平成 29 年度から実施をしたいと考えております。⑪の子育て世代包括支援センター設置事業につきましては、平成 30 年度に検討委員会を設置して、平成 31 年度から実施したいという計画でおります。

次に多世代型同居の推進ということで、平成 27 年度は実績が 1 というところでございます。具体的な事業につきましては、固定資産税減免事業、それ

	<p>から新改築等助成事業、これらは平成 29 年度から実施する方向で計画を進めているところです。</p> <p>それから（3）の子どもと母親の健康の確保というところで、こちらにつきましてはこれまでどおり事業の継続としております。</p> <p>次に基本目標 4 ですが、（1）の拠点施設など地域インフラ整備、具体的な事業の、②選考モデルとしての宿利原中学校跡地検討委員会の設置ですが、平成 28 年度に検討委員会を設置したところで、事業の継続を計画しております。③の地域公共交通の整備、地域公共交通整備計画の策定ということで、こちらにも交付金を使わせていただいて、27 年度は事業を行いました。</p> <p>資料 3 の 5 ページをご覧くださいなのですが、この計画を策定するために基礎調査を行いました。それから地域公共交通会議を設置しまして、2 度ほど検討を行なったところでございます。計画の策定に必要な、基礎調査を実施して基本方針を掲げたところでございますが、もう少し計画を練る必要があるということで、デマンド交通につきましても平成 28 年度には導入ができなかったところでございます。よって実績値は未達成、進捗率は 50% としたところです。内部評価を③とし、今後の方針としては計画の策定に向けて事業を継続したいとしたところです。</p> <p>追加資料 3 に戻っていただきまして、④の複合施設（中央公民館）建設事業、こちらにつきましては本年度業者選定を行ったところでございまして、事業実施中というところでございます。</p> <p>最後の（2）地域共助の再生につきましては、すべての事業におきまして総合戦略の見直しにより事業の乗せ替えということで検討したところでございます。</p> <p>すいません、それから資料 3 の 2 ページ目の説明をしておりました。これは、雇用創業応援事業というものを、やはり国の交付金をいただきまして実施しました。実施内容につきましては⑤、鹿児島大学、鹿児島国際大学において、町内企業の合同説明会を実施しました。それからオプシアミスミにおきまして、2 月 6 日から 21 日にかけて、特産品・農産物等の販売ブースを設置しまして販売を行なったと。新規雇用者数 2 名、新規創業者数 1 名という目標値を上回ることはできませんでしたが、内部評価につきましては事業実施前よりは改善したというところでございます。今後の方針としましては、事業所の雇用支援、販路の開拓といったところを、今後の事業で改善していければと考えているところです。</p> <p>実施状況等の説明については以上になります。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。総合戦略の改定も含めて説明されたので、分かりにくくなりましたけれども、我々委員会でやるのは資料 3 の評価になりますので。議論はこの資料をメインとしてやっていきたいと思っております。</p> <p>それからひとつ、前倒し分の事業年月日というのは 3 月までだったのですか。延長は、3 月末日までですね。分かりました。ではこの資料 3 について</p>

	<p>ご意見をいただこうかと思いますが。</p> <p>すごく公務員的なことを申し上げますが、年月が入っていません。事業効果検証シートでございますので、例えば1 ページ、1名のインターンシップが何月何日にあったとかが必要かと思ひますし、2 ページ目も大学で説明会をやった月日とか。3 ページ目のところは、⑦のところですが、全国移住ナビに掲載のところは実績になるんじゃないかなと。だからここを、平成何年何月何日というところをきっちり書いていかないと、国から説明を求められることになるわけですから、先に入れておいてくれたらいいなと思ひます。町ホームページリニューアルも月日は分かりますよね。プロモーション動画が完成した日とか。全体的に抜けている気がしますし、5 ページもそうですね。交通会議の設置も、何月に設置したのかとか。そういうところを細かく入れておかないと、評価対象にならなくなるので。入れていただきたいと思ひます。</p> <p>評価ポイントと今後の方針のところ微妙なだけで、評価ポイントはちょっと言い訳もあるわけよね。この年度にはうまくいかなかったけど、こういうことがその後に見られたので、ちょっと評価しているんだよというところも入っているんで、そこをちゃんと整理した方がいいと思ひます。</p> <p>全体を通して、内部評価は③、効果があったけど目標値をクリアできなかったと。少しは改善したということに考へているようですが、これについて。皆さん優しいから、最初だから許してあげようとかいうふうに感じるんですけども。どうでしょうか。</p> <p>では、ご意見なければ③ということで地方創生本部の評価に関しては妥当であると判断したということでもよろしいでしょうか。</p>
A 委員	<p>ひとつ教えてください。追加資料3のなかの一番上で、錦江町に適した農業を中心に据え、しごとを増やすのなかで、平成22年の基準値が692の農業経営体数があるのに、実績値は平成26年で519になっている、約200近くが減っているのに対して平成31年の目標値が720と200くらい増えているんですけども、どういうことでこのようになっているのでしょうか。まあ目標値は立て直せると思うんですけども。具体的に教えていただければいいんですけども。</p>
事務局	<p>はい。まずですね、この基準値から見まして実績値が下がっているところについてですけども、この農業経営体数というのが、耕作面積が3反以上で販売するための作物を作っている経営体ということで、個人も含んでいる数値であるわけですけども、高齢化が進むにつれて、自家用米だけにするとか、農地を意欲ある農家さんに貸すというような、規模を縮小していく方が非常に増えております。そうした意味で、実績値の算出額も上がっているのかなと考へます。目標値の方につきましては、今後増える方向で目標を立てたわけですけども、今回の、5年後との統計の結果が出るわけですけども、今回のこの結果、今後の世の流れと言ひますか、そういったとこ</p>

	ろを踏まえてですね、ここについては見直しをしたいと考えています。
委員長	次の議題に踏み込んでしまいますけど、総合戦略の改訂版については、農業経営体数というのは KPI として出しているんですか。
事務局	担当が今説明しましたが、私のほうで若干付け加えさせていただきます。委員長ご指摘のとおり、後ほどご説明申し上げますが、総合戦略の改訂版からは、この経営体数という数値目標をはずしております。A 委員ご指摘のとおり、昨年度 692 という数値を基に、ここを増やそうという目標値を掲げたわけなのですが、最新の調査で私どもの想像しないと言うか、非常に大幅減になっておりました。理由につきましては、担当が説明したところが考えられるわけなんですけど、今後も高齢化がしばらく続くことを考えますと、経営体数を増やすという目標については非常に困難と言いますか、現実的には無理ではないかという判断をしまして、改訂版の総合戦略からはずしたところでございます。
委員長	A さん、納得できないんじゃないですか。経営体数という基準がございまずので、これを取り合えず最初は指標にしたんですけども、後で出てきます改訂版の総合戦略からは、それではなくて別の指標でやろうとしていると。今チラッと見ると、農業産出額を KPI としてやっていこうとしているということとございまずけれども、経営体数ではなくて産出額のほうでいくというふうに改定しているようでございます。私は残しておいていいような気がするんですけども、本部のご判断でそういうことをやっているということ。A さん、次の改訂版の議論でということによろしいですか。
G 委員	ちょっと確認をさせていただきたいのですが、資料 3 の 5 ページ、この事業効果検証シートというのは、加速化交付金の効果検証シートということでしょうか。先行型の分ですね。27 年度の予算でということ、KPI の地域公共交通計画の策定を実施するということと、平成 28 年度以降にデマンド交通月間利用者 100 人ということ、その交付金であれば、進捗率でいくと 100%であるということではないんですか。やはり 50%という形になるのかどうか。
事務局	計画自体は策定ができませんでした。計画の策定に必要な基礎調査、基本方針につきましては実施できた、というところ。計画の策定については平成 28 年度になってから行いたいとしているところ。説明足らずで申し訳ございませんでした。
委員長	計画ができてなかったら 0%じゃないんですか。どのあたりが 50%なんですか。
事務局	計画策定に向けて、基礎調査と基本方針を掲げたという進捗に対するものです。
委員長	デマンド交通の月間利用者数というのは KPI になり得ますか。
事務局	この KPI で交付決定をいただいておりますので。
委員長	早急に頑張っていただかないといけないということですね。

	<p>前倒し分の事業については、よろしいですか。</p> <p>では次の、総合戦略の改正についてということですが、事務局からは1時間かかると言われていたのですが、なるべく要点をまとめていただければと思います。総合戦略、大幅に変わるようでございますので、我々も混乱しそうなものですから。要点を手際よく言っていただければと思います。ではよろしくをお願いします。</p>
<p>統括監</p>	<p>みなさんこんにちは。先ほど町長のご挨拶の中でも触れていただきましたが、地方創生担当統括監でございます。細かい自己紹介は、今日は紙を準備しておりますので、後ほどそれをご覧いただければと思います。ただ一つ言わせていただきますと、九州、鹿児島県内より相当、いわゆる高齢化が進んでいる地域で5年間、行政と町民さんと様々な取り組みをさせていただいたうえで、ここにおると。とすれば、43%から44%の高齢化率のこの町のその5年から10年くらい先の町でやってきているというのがありますので、それを踏まえて、さらに現実を踏まえて戦略を改定させていただきました。それについてできるだけ端的に説明をさせていただきたいと思います。この前端的に説明しようやく1時間で済んだというところだったので、ちょっと頑張ってみたいと思いますので、よろしくお願いたします。</p> <p>ご使用いただく資料なんですけれども、関係者限りと書いている資料4というものでございます。それともう1点が本日お配りした平成28年度錦江町まち・ひと・MIRAI創生協議会事業計画書、そちらの2種類を使って端的に説明させていただきます。</p> <p>まずこれをご覧になっていただく前にですね、これを変える意味を少し説明させていただきます。変える理由に、消極的理由と積極的理由がございます。消極的理由につきましては、先程来人口ビジョン等が出ておりますが、社人研はかなり厳しめに、現実的に推計をするということに定評があるわけですが、その8,092人という平成27年度の推計が実際には7,920人ということになってしまっていると。これは結構大きなこととございまして、つまり現状の方法でいきますと社人研を上回るスピードで加速化が進んでいくということがある程度予測されるわけですから、したがってこれはさらに厳しい状況を想定したうえで、それを緩和するというやり方をしなければならぬというような観点で作らせていただいているということがございます。それと次に積極的理由なんですけれども、計画はすべからくそうなのですが、町の姿勢そのものであると私は常々思っております。なぜならば、計画は今時ウェブや様々な機会を通じてオープンソースとして公開しているわけですので、町外には最高のPR、町内へは最高の啓発材料につながるはずであると。だとすればやはりきちっとメッセージをお伝えすることができるような内容を盛り込む必要があると。その町内外に対してお伝えすることができることを、特に意識をさせていただいたということとでございます。したがって前回の総合戦略と今回の総合戦略改訂版で何が違うかと申しますと、基本的な理念や基本的な戦術において変更はございません。変更というよりは、よ</p>

りボリュームを厚くしたという考え方で整理をつけておりますので、そのところをひとつご理解をいただきながらご覧いただくと分かりやすいと思いますので、先に申し上げさせていただきます。

では、資料4、錦江町総合戦略改定版をご覧ください。目次で確認させていただきます。前回と比較をして増やしたところがまず、町民の皆様へ、総合戦略の改定にあたってという、町長のあいさつ文でございますが、きちっとメッセージを町民さんに対して発するという点で、これを付け加えさせていただきます。次に総合戦略の位置付けと役割、これは従来どおりでございます。

2、世界や日本と錦江町の未来予測という、(1)から(5)のところでございますが、これはまるっきり新たに付け加えさせていただきました。つまり錦江町の問題だけで済むことではないとを、今一度ご理解をいただくために、もしくは漠然とご理解いただいていることを、より具体的にご理解をしていただくために記載させていただきました。特にこの戦略の改定にあたっては、先ほど町民の皆様への理解促進という位置付けをしておりますが、その理解の先にあるものが、危機感が4割、できれば希望が6割、4対6くらいの割合になるようなイメージで作らせていただきました。現状は確かに厳しいと。手をこまねいていけば、そのまま厳しい状態で進んでしまうけれども、きちっと様々なことを、町民さん、行政、その他周辺団体で共にやらせていただくことによって、変えられる部分がたくさんあるんですよということを、きちっと対応をするということでやらせていただいております。

次に3、錦江町の特性と町民が望む未来の姿。特性につきましては元々ございましたので、これを活用させていただきました。ただし、大切にすべきことというところを加筆させていただいたのと、町民が望む、もしくは作りたい未来の姿、これが(3)の2なのですが、ここは新たに付け加えさせていただきました。これにつきましては昨年の地方創生のための町民アンケート、そして今年度実施をさせていただきました、錦江町未来想像・創造コンテストの出品作品、これをベースにしてここに掲載をしております。

そして4、人口目標及び設定における考え方。人口目標そのものは先ほど人口ビジョンでもございましたが、現実的な部分の中で、人口目標を再度設定しなおすということ。それとそもそもこの人口目標は何のためにしないといけないのですかというところを、(1)目標設定における考え方というところで整理をつけています。つまりこの人口を目標にするためには、それなりの理由があるんですよということをご理解いただくために、こういうふうにさせていただきます。

次の5、総合戦略策定の基本的な考え方ですが、錦江町の目指す姿、そして総合戦略のプロジェクト総称と担当課との関係性、(3)基本戦略設定の視点、(4)MIRAIづくりプロジェクト、先ほど町長のあいさつでも出しましたけれども、MIRAIづくりプロジェクトの共通目標と基本戦略をこちらに掲載しております。(1)(2)(3)(4)のうち、(2)につきましては一部従来

の計画にございましたが、(1)(3)(4)につきましては新たに付け加えさせていただきます。

次に6、基本戦略概要及び具体的施策、個別目標等につきましては、(1)から(5)までございます。前は4つでございました。その4つと言いますが、政府から出ているまち・ひと・しごと創生長期ビジョン、その基本的な考え方の雇用の創出、地方への人の流れ、子育て環境の充実、地方力、地域連携、これを踏まえまして4つ掲げさせていただいており、先ほどもその進捗状況の確認をさせていただきましたが、それを踏まえて(2)(3)(4)(5)のところにそれぞれ落とし込んでおります。したがって(2)から(5)につきましては、従来の基本方針を踏襲しつつさらにボリュームを厚くしているということになります。ただしその過程で、割愛しなければならないもの、逆に膨らませなければならないもの、こういったものを整理しているところでございます。ただこの(1)、プロジェクトを支える土台作りにつきましては新たに掲載をしております。これは経験則に基づくものでありませんので、もしかしたら錦江町にはあてはまらないかもしれませんが、間違いなく言えることは、町民さんの熱量、これはいろいろな捉え方があると思うのですが、一言に申しまして町民さんの熱量が上がりません。創生というのは地方の地域が生き残る、もしくは地域として住んでらっしゃるかたが幸せに暮らせるための手段でございまして、その手段をもって目標を達成するために必要なことはやはり町民さんがご理解いただいて、一緒にやったださる土台作りが必要であると。したがってこの(1)に置きまして、(2)から(5)をやる前にこの(1)を特に進める必要があるというふうに判断をいたしまして、(1)を付け加えたうえで最重要事項として掲げさせていただいているところでございます。

7、地域別の施策。これは従来どおりの掲載している内容を踏襲しております。ただし(3)、地域重点施策執行に対する考え方、これについて加筆をしております。これについては特に、後ほど説明をさせていただきたいと思っております。

そして8、実施体制、検証体制。これについては従来どおりですが、最後、終わりにということで、準備本部副本部長である副町長からのあいさつということで行政一丸となってやらせていただきますということ、きちっとお伝えするというので、このようなラインナップにしております。

では内容をかいつまんで説明をさせていただきます。今概要を説明しましたので、特に重要な部分のみかいつまんで説明をさせていただきます。まず4ページですが、先ほど申したとおり世界や日本と錦江町の未来予測と。これについてはプライスウォーターハウスクーパースレポートから抜粋をしております。その下に21世紀こそ大隅半島が果たす役割が大きくなると書かせていただいております。

5、6ページは、基本的に日本の未来ということで、5ページの(2)内閣府、選択する未来、委員会の中間報告より引用をしております。そして(3)

錦江町の人口予想、現状を変えられなかった場合ということで、これは社人研のデータを利用しています。そして（４）はそのとおりでございますが、（５）に町職員が認識している課題と懸念ということで、町職員に、全課に対して、強み・弱み・課題・脅威という SWOT（スウォット）分析なんですけれども、これをやらせていただきまして、特に課題、懸念と思っている部分をこちらに書かせていただいております。

さらにこちら 7 ページから 8 ページでございますが、7 ページは先ほどの行政の課題と懸念というところの続きですが、8 ページでございます。錦江町の特性と町民が望む未来の姿ということで、（２）町民が望むもしくは作りたい未来の姿、これが町民さんからすべてアンケートを取らせていただいたうえで掲載をしているものでございます。これが 9 ページまで続きます。

こういったことを、いわゆる行政マンが漠然と感じている課題や懸念、そして町民さんが、こうなってほしいという未来の姿、これを勘案しまして基本的には戦略に落とし込んでいるという状態でございます。つまり課題解決型の部分と、強みを伸ばす部分というようなことを、この 2 つのカテゴリーから検証しているということでございます。

そして 10 ページでございますが、4 人口目標及び設定における考え方。これが先ほどの（１）目標設定における考え方ですが、①人口減少そのものを逆転させることは現実的に困難。そして②社会増減及び出生数は試作効果を期待できる。③生産年齢人口の減少率を低く抑えることを最大の目標とする。なぜならば人口急減に伴う地域への悪影響を極力抑えるためということ、というように整理しております。④社会増については地域ニーズに適合する移住者誘致を優先する。⑤町民が必要な生活水準を維持できる状態から必要人口を割り出し、ベストミックスを設定する。⑥、ここが人口目標の 20 年後、平成 47 年の設定をさせていただいている最大の理由なのですが、総合スーパーを最低でも 1 店舗存在させると。これは、学校や病院は確かに人口によって左右されますが、しかしながら政策的に行政が支えようと思えばできるかもしれないんですが、完全に民間企業であるスーパーに関しては、やはり消費が落ちれば撤退するということが多々ございます。だとすれば町民の皆様方の生活水準を一定程度維持するためにどうしても必要な総合スーパーを存在させるために必要な人口ということで、これは数値がありますので割り出させていただいた結果、錦江町及び商圏内ということで南大隅町、この 2 つの町で、1 町につき 5,500 名程度なければいけないということで、20 年後までにはスーパーが最低でも 1 店舗存在している状態にしたいということで、5,450 人以上とさせていただいております。

それに伴って 11 ページ、10 年後、5 年後ということでそれぞれ人口を設定させていただいております。さらに年少人口と生産年齢人口をそれぞれ目標として掲げさせていただいております。結論としては、ご高齢の方が人数として多い状態でも、割合として年少人口と生産年齢人口が多ければよいという考え方にしているということでございます。

11 ページの下の5、総合戦略策定の基本的な考え方、錦江町の目指す姿、これは町の総合振興計画の理念から引用しております。総合振興計画の理念というのは、この町の有り様を示す姿でございますから、きちっと入れさせていただくということでございます。

12 ページ(2)、総合戦略としてのプロジェクト総称、担当課との関係性ということで、錦江町 MIRAI づくりプロジェクトと設定をさせていただきました。基本戦略設定の視点ということで(3)、先ほど強みを伸ばす、弱みを克服するという視点を、それぞれ町民さんもしくは行政関係者からいただいたと申しましたが、ただし現状なお足りていない視点がございました。それが当町の弱みを価値創造を行ったうえで強みに変える視点、つまり逆転の発想でございますが、この発想がまだまだ弱いと。町民さん、行政マン共に弱いということがございましたので、特にこの③当町の弱みを価値創造を行ったうえで強みに変える視点、これを基本戦略に盛り込んでいくというようなことを、ここで整理をさせていただいております。(4) MIRAI づくりプロジェクトの共通目標、先ほどもご案内差し上げましたが、これを再度共通目標ということで掲載をさせていただき、それを達成するためということ、①から⑤を基本戦略として整理をさせていただきました。

そのうえで、今度は基本戦略概要及び具体的施策、個別目標等になるのですけれども、(1)プロジェクトを支える土台作り、特に下線部のとおりでございます。先ほど申し上げたとおりでございます。土台作りが大変重要であるということでございますので、土台作りをきちっとやるということでございます。

ちなみにこの土台作りにつきましては、平成 28 年度、今年度からすでにスタートをしておりますが、もう1種類の資料にそれが総括をされております。平成 28 年度錦江町まち・ひと・『MIRAI』創生協議会事業計画書と。事業計画書の理念そのものが土台作りであると。したがってこの土台作りが大切であるので、土台作りを優先して行うというようなことで様々な事業を掲載しております。そしてこれは順次行なっております。すべては、まずは町民さんに対する理解を促進するというところでございます。そしてそのうえで、パレードの法則と申しまして、2・6・2 と大体言うのですけれども、積極的に何かをしようとされる方が 2、日和見が 6、反対が 2 とよく言われるのですけれども、少なくとも序盤戦においてはこの 2 の方々を抽出することと、6 の方をできるだけ理解をいただいて、そして 2 のほうに少しでも近づけるというようなことが必要でございますので、これをやらせていただくということ。それと何より反対の方であろうが賛成の方であろうが、日和見の方であろうが、やはり町民さんである以上これから何をすべきなのか、どこに向かっていこうとするのかということ、きちっと理解をいただく必要がございますので、折に触れてその理解を促進する努力を我々はまず最初にしなければならないということでの、この平成 28 年度の事業計画であると。したがって個別事業についての促進がちょっと遅れているのですけれども、

この理解促進のための土台作り事業につきましては、順調に推移しているということを報告さしあげたいと思います。

そのうえで先ほどの総合戦略のほうに戻らせていただきますけれども、その総合戦略で様々な目標を掲げております。そしてその目標を達成するための様々な活動を掲げておりますけれども、13 ページ、14 ページにそちらを掲載しております。特に 13 ページの下のほうにですね、③具体的施策ということで、改定総合戦略での新規提言、1 町内各セクターとの『ジョイント人材』の全国公募、志が高く実践経験が豊富な人材と若く優秀な人材を組み合わせることで全国公募で獲得をするということで、6 名の人材を獲得すべく、今活動しております。やはり出遅れたことは確かですので、それをきちっとやり遂げるためにも人材が何よりも重要でございます。したがってこの人材獲得ということを、きちっとやらせていただくと。私の右腕、左腕になる、そして町民さんとともにやっていける人間、こういったものを獲得するというので、来年 4 月 1 日に着任をさせるように現在準備をしているところでございます。

14 ページに、町民や行政マンの『危機感・目的・目標・役割』の共有化と協働意識啓発ということでやらせていただいておりますが、特に今後、町内 91 自治会、今回もそうなんですけども、この総合戦略改訂版をきちっとご承認いただいた段階で、各方面にご了解いただいた段階で、町内 91 自治会へこの方針、やらねばならないこと、現状等々を私自身がきちっと説明をさせていただきまして、意見交換をさせていただくと。月 10 自治会回るとして 9 ヶ月かかるんですね。ただこれは、いくらかかってもやらなければいけないというところで、やらせていただくと。後はそれぞれ様々な手段で地域の方々そして町民の皆様方に、きちっと理解促進を促すというようなことをやらせていただくということです。

そしてⅢ、民間主導型『地域づくり』団体による 3 セクター連携型地域活性化活動。当町がベンチマークと考える自治体との政策連携推進と、技術、人材交流促進。実は 10 月と 11 月に町民さんと議会関係者、行政幹部、行政職員合同で、ベンチマークたり得る自治体に、具体的には長野県と徳島県なのですが、既に合同視察ということで行なうことが決定しております、9 月号の広報に掲載して公募をかける予定ですが、いずれにしても共通の目標をきちっと定めるという点において、とても大事なことでこの土台作りをきちっとやらせていただくということでございます。そして④数値目標に関しては I から V まで、ご覧のとおりでございます。人口を中心に具体的な目標数値をかかげてございます。ちなみに参考までに、172 人の現状と社人研の差異というのはかなり厳しい数字でして、したがってこの目標そのものが相当チャレンジングであるということは間違いございませんが、ただ先ほど申したとおり 20 年後に総合スーパーが 1 つ存在させられるような人口状態にするためにこれが必要だということですから、これをやらざるを得ないということでございます。

次に14ページ(2)『しごと』づくりでございます。この『しごと』づくりと、次の『なかま』づくり、つまりは人を誘致するということなのですが、この「ひとづくり」と「なかまづくり」が総合戦略改訂版の最大のポイントでございます、相当ボリュームが厚くなっております。3年間でできるのかというようなお尋ねをいただくことが多々あるのですが、正直申しまして3年でできると思っております。確かに国は地方創生戦略で31年までとしておりますが、地域存続のための動きというのは別に31年で終わるわけではございません。ですので少なくとも現状から見積もってやらねばならないことというのを、提言という形でまずは頭出しをさせていただいております。当然すぐできること、中長期で考えなければならないことというのがあると思っておりますので、このすぐにできることと中長期でやらねばならないこと、これをきちっと仕分けをさせていただいて、アクションプランそして平成29年度事業計画から起こしていくというような作業となります。

ちなみにこの(2)『しごと』づくりでございますが、事業者所得そして町内労働所得を向上させるべく積極的に活動すると。つまりもう人口が下がるとGDPは下がるんです。これはもうしょうがありません。当面止められもしません。しかしながら、いわゆるグロスとしてのGDPを下げたとしてもI事業者もしくは町民さん1人あたりの所得が上がれば、町民さんは良しとされるはずでございます。じゃあ消費総量が落ち込んで店がなくなってGDPが下がっていくなかで、どうやったらそれが達成できるのかということが、この新規提言のすべてであるというふうにご理解いただければと思います。これも相当チャレンジングでございます。総合戦略改訂版での新規提言ということで、これをすべて説明するとこれだけで優に2時間くらいかかる可能性ありますから、すいませんがこれにつきましては頭の部分だけお話をさせていただきます。

15ページ、改定総合戦略での新規提言、I頑張る農業事業者や漁家がしっかりと稼げる『仕組み』を、いっしょに作りませんかということです。そして研究と書いているものと、支援ですとか取組みと書いているものがあるのですが、研究というのがいわゆる中長期的にやらねばならないこととご理解いただければと思います。そして研究と書いていないものに関しては、比較的早めに取り付けができるものとご理解ください。

II人口減少に伴う町内消費シュリンク(縮小)を穴埋めするための『付加価値』づくり。そして16ページのIII新たじゃ『働き方』による都市部企業の『サテライトオフィス』づくり。IV錦江町発 世界や日本で勝負できる『しごと人』づくり。づくりとありますが、要はそういう方々を呼んできたいという意味でございます。V未来に花開くビジネスの『種』づくり。今から10年後には新卒の方々の入職の業種は、今はまだない業種と言われております。したがってここから先は、まだないビジネスが花開いていくということでございますから、こういったものを積極的に取り込むための人材を取り込むというようなこととございます。VI楽しみながら少しだけ稼げる『生き甲斐重

視』のしごとづくり。これはご高齢の方々が、いま既にやっていること、こういったことを中心にして、スモールビジネスの企業支援として取り組んでいくというようなこととございます。

そして 17 ページのⅦ共通環境整備。ⅠからⅥまでを達成するために、Ⅶ-1からⅦ-8までそれぞれ掲載をさせていただいております。特に重要と思う部分に下線を引いております。そのなかでも特に必要だというところがⅦ-2 町内起業家向けの田舎型小口投資ファンド整備と『投資』。Ⅶ-3 町内起業家向けの『スタートアップ』包括支援プログラム整備。Ⅶ-4 町内の頑張る事業者の新商品開発または新領域分野進出支援。Ⅶ-5 営業専門部隊の創設と町内事業者が国内外市場で勝負できる、つまり付加価値が取れる商品の認定と営業支援。Ⅶ-6 町内事業者への『勝負できる』商品開発支援。Ⅶ-8 町内に『起業家育成』拠点を複数設置をさせていただくということとございます。

ちなみに大なり小なりということですが、ほぼこれは前任地で実証実験が済ませてありますから、これはできるだけ早く、人材がそろい次第やるということとご理解をいただければと思います。

そして数値目標ということで、KPI、ⅠからⅦまででございます。それぞれ下がっております。グロスは下がっております。先ほど申したとおりでございますが、グロスは下がっても一人当たりの所得を維持、もしくは上積みするためにどうすべきか、というところでの考え方をさせていただきたいと考えております。実はここに、1人当たりの所得というのを当初入れていたのですが、どうも年によってずいぶん差があるものですから、もう少し平均値を精査させていただいて、そして掲載をさせていただこうと考えております。町民一人当たりの課税所得というものを対象に入れたいと考えております。

17 ページの(3)『なかま』づくり。これが(2)『しごと』づくりでも申し上げたとおり、それを支えてくださる人々を、どうつなぎ、どう仲間になっていただくかということも戦略でございます。したがって単に来ていただくというわけではなくて、町にとって、町民の幸せにとって寄与して下さる、そして来てくださった方々も幸せになれるというような関係性を築けるかたをどうやったら町に連れてこれるかというようなことを、戦略として考えているということとご理解いただければと思います。

全国的には好条件による誘致合戦がものすごく厳しくなっております。ただ、これには飲み込まれないということがまず第一条件でございます。条件を良くすれば良くするほど、財政圧迫につながりますし、条件がほかで良くなれば、すぐに出て行ってしまいう可能性がある。したがって好条件で人を招くということではないところで勝負をするということで、これも付け加えて、ご理解をいただければと思います。

18 ページの下、改定総合戦略での新規提言ということで、Ⅰ 未来を一緒に作ってくれる『仲間』づくりということとございますが、特にこの下線の

ところを紹介させていただきますが、I-1 町民が必要とする仲間ですね、移住者。これの『業種・特技』、意向調査でございます。それをさせていただいたうえで、I-2 地区単位別『空き家バンク』登録コンテスト、I-3 地区単位別移住おたすけコーディネーター登録コンテスト。結果論ですが、前の町で社会人口が増加に転じた瞬間があったのですが、全部の集落がなったわけではありません。どんな集落がなったか、本当に人がほしいということで集落をあげていろんなことを考えて一緒にやっただけの集落が伸びていて、そうじゃない集落は減っていったという現実がございます。つまりこれをやったとしても、町内格差が広がっていきます。できるだけいろんな集落の方々に頑張ってもらいたい。ただし頑張る意思があるところに頑張ってもらいたいということがまず最初ですので、それをI-2、I-3できちっとやらせていただきまして、数ではなくいわゆる世帯数なのか人口なのかは別にしまして、割合としてそれが熱意、意思として強く出てきた自治会のエリアを特に中心的に対応させていただくということで、こういったことをやらせていただいております。

19 ページです。こちらにつきましてはご覧のとおりでございます。IIに移ります。仲間づくりを推進するために必要なすまい関連環境づくりということで、空き家バンク等々の開拓がなかなか進まないということが現実的にありますので、先ほどIで紹介したようなやり方をさせていただきつつ、さらに貸し手と借り手の関係性の、借り手を重視するというような姿を打ち出すために、必要なすまい関連環境づくりというようにやらせていただいております。特に必要などころとしまして、研究ということで少し時間がかかるかもしれませんが、II-5 若者定住促進住宅建設可能性研究、II-6 PPP 導入による子育て世代入居型マンション建設可能性研究、そしてII-7 金融機関と連携した錦江町版リバースモーゲージプラン可能性研究、この5、6、7につきましてはあくまで研究ということでございます。

そしてIII 産学・政策・広域連携などを通じて当町に利益をもたらす関係づくりということで、III-1から5まで掲載をさせていただいております。特に感じることにしましては、今回の取組みは全国的なものであり、全国の方々が、自治体がこぞって様々な取組みをしていると。ただそのなかでもやはり地方創生が始まる前から意思を持って取り組んでらっしゃる、そして実績を残してらっしゃる自治体がございます。そんな自治体のなかで、特に錦江町の状況を踏まえて、理念が合いそうなどと積極的に交流、情報交換をしていく必要があるだろうと。それは農業であれ事業であれ、地域経営であれ同様であるという考え方でございます。

これにつきましてはの KPI、数値目標ですが、2020 年の社会増減がマイナス 44 人から始まりまして、2020 年の施策効果流入者数、これだけ説明させていただきますと、自然に生まれて亡くなる方の差を自然増減と言いますが、社会が動いていることで、入ってきたり出たりする方々の増減のことを社会増減と申しますが、これの自然に来る人出る人ではなく、政策が功を奏して

入ってくる方々という意味でございます。これが 30 名。いま日本のトップクラスのところでも年間 40 名いけばいいところなのですが、したがってこの 30 名というのは非常にチャレンジングでございます。ですがそのチャレンジングなことをしなせんと、何度も申しておりますけれども、20 年後に 5,500 人の人口を維持することができないということです、ギリギリの線でこの 30 名というようなことを 2020 年には達成していきたいと。2020 年には政策が功を奏して、自然に出たり入ったりする人以外の、望んで錦江町の仲間になってくださる方を 30 名とするというようなことでございます。

そして 20 ページですが、(4)『ひと』づくりでございます。いわゆる人材育成でございます。人材育成もかなり大切なことでございます。やはりきつと様々な取組みができていく地域というのは、民間、農業、漁業、行政、そういったものに問わずキーパーソンと言われる方々がおられます。このキーパーソン作り、育成がとても重要でございますので、そういったことを踏まえて具体的施策という形で掲載をさせていただいておりますが、それとともにこちらにつきましては結婚、出産、子育て支援が多くございまして、既に取り組んでおり、さらに合計特殊出生率が非常に高いという成果が出ている状況でございますので、これについてはすべてそのまま継続をしていただくというような前提で新規提言を 21 ページの下の方にさせていただいておりますが、Ⅰ 未来を託す『子ども』と『育児世代』の支援・啓発。そして 22 ページ、Ⅱ 未来づくりと協働実践活動への理解促進。Ⅲ 健康寿命にこだわった一般高齢者への『心の活性化』づくりと社会参画促進。Ⅳ 人づくりを支える人材育成。どれも大事でございますが、特に総合的な観点から申しますと、このⅣ、人づくりを支える人材育成、これを特に注力したいというふうに考えております。

そして数値目標が 22 ページの④、2020 年の育児世代転入出増減、出生数、第 3 子以上の出生率、多世代型同居世帯の増加数、これらにつきましては前回の総合戦略と同様でございます。

ここで、よく聞く意見なのですが、いずれ町を出て行くであろう子どもたちを増やしても何の意味もないんじゃないかということをよく言われるんですけども、それは絶対に違います。断言ができます。なぜならば、U ターンを狙う、J ターンを狙うという場合、子どもさんの総数が多くなければ割合として U ターンの方々の確保はできないんですね。したがってどんな形であれ、錦江町にロイヤリティ、錦江町に住んでよかったなと思ってくれる子どもたち、錦江町に感謝をしてくれる子どもたちが巣立っていくことで最終的に U ターン、もしくは U ターンしなくても錦江町をいろんな形で支援してくださる方々が増加するということです。したがって、ある一定の時期において子どもさんたちを確保するということは、とても大事でございます。それとともに、その子どもさんと、子どもさんの親たちが、錦江町に住んでいたおかげであなたたちはこういうふうになれたのよ、と言ってもらえるような施策がとても大事だってことを、特に重ねて申し上げたいと思

ます。

23 ページ（5）『新しい絆』づくり。これはいわゆる集落を中心とした新しい絆づくりと言いますか、ゆるやかな絆づくりのことです。どうしても人口が減る、特に集落は地域によってだいぶ差がありますが、集落の絆がゆるくなっていくことによって、総合的な下支えの力が弱くなっていくということは、これはどこも一緒です。ではそれを現実的にどう支えるのかということ、24 ページ、改定総合戦略での新規提言ということで、これは提言ということでさせていただきます。

I 町民と各世代が役割を担い、元気に活躍できる地域づくり。I-2 町民と行政の新たな公共の役割分担実証実験。今とはまた少し異なる、行政と町民の関係性ということを実際に既に様々な実験が開始されています。だとすればやはり過疎化が進んでいるだけに、これをきちっとやらねばならないのかなということで、掲載をしております。

II ゆるやかに柔らかく繋がり、支え合える『互助関係』づくり。II-1、II-2 それぞれ非常に重要なことですので下線を引かせていただいて、研究をさせていただくということです。

III 新住民と在来町民をゆるやかに繋げ、相乗効果を町の力に帰る『場』づくり。誘致に成功した町も、新住民となられる方々と在来住民の融合の場を作らなかったばかりに断絶をしまして、総合的な力を発揮できない町があります。したがって誘致できるかどうかは現時点では分かりませんが、しかし考え方としては誘致できた先のことまできちっと考えた場を作ることが大切だと思いますので、こういったことをIIIでやらせていただいているところでございます。

そして数値目標として、自発的地域づくり事業、地域内拠点施設、小規模多機能拠点化、そして錦江町のファンクラブ登録会員数というようなところを掲げさせていただきます。

次に 25 ページ、26 ページでございますが、これは従前の総合戦略とほぼ同様でございますので、説明は絞らせていただきます。25 ページの（3）の地域重点施策執行に対する考え方ということで、行政的には上記に加え地域住民の支持が多い施策を中心に優先展開しますが、執行組織である錦江町まち・ひと・『MIRAI』創生協議会では、自助・共助・公助の精神に則り、コンテストや百人委員会、地域づくり研修、協働実践実績、自立実践実績など、属人的関与が少ないと考えられる客観事実に基づいて『地域の熱意』を判断させていただきまして、町の全体最適を勘案しながら優先順位を明確にして執行させていただきたいと。なお、政策提言コンテストの投票率効果や、南隅エリアの商業的中心地である大根占地区の経済規模の急激な縮小をできるだけ緩和すべく、消費を支えてくれている、言わば後背地として重要な役割を担う地域を最優先施策展開地域に位置づけるとさせていただきます。

26 ページ、27 ページにつきましては、従前でございます。

	28 ページは、ご覧のとおりでございます。以上でございます。
委員長	<p>ありがとうございます。膨大な総合戦略に変わったということなんですけれども。まず私のほうから質問をさせていただきたいと思うんですけれども。KPI からすると、大体 8~9 割は前と同じという気はしているんですけれども、そういう意味では具体的な事業が増えてるなという気はしています。そこで若干違う点があるんですけれども、まず 17 ページ、農業生産額ですけれども、先ほど A さんが気にされていたところなんですけれども、元々ですと 2020 年ぐらいで 118 億円という産出額の増加を見込んでいたわけなんですけれども 100 億円に下げてるというところは、どうしてなのかなというのが最初の質問です。前の委員会の空気をお知らせすると、錦江町は商工業に関しては振るわないので、農業基盤で行かなきゃいけないという議論のなかで、農業の後継者を 1 人でも増やそうとか、地道な努力をやるしかない。それで農業法人で羽ばたいていただいて 118 という数字を出していたんですけれども、18 億下がっているところの説明をお願いしたいというのが 1 点目。それから 5 年間でできることとできないことは区別していないということなんです。アンダーラインが入っているのが 5 年間でやろうとされてることなのかな。そのあたりをお聞きしたいなと思います。短期で、とりあえず 2020 年、平成 31 年ぐらいの目標のところというのはどうなってるのかが、よく分かりませんので。アンダーラインで区別できないならできないでいいですけれども、お答え願いたいと思います。それから KPI で変わったところが、24 ページの地域内拠点施設数と小規模多機能拠点化という、このあたりですか。出てきているんですけれども、非常に微妙な問題のところを書かれているので。これは公共施設の統合とか自治会統合とかも考えられているのかどうか分からないし、これを誰が担うのかというのを、地域住民に押し付けたら高齢化のなかで厳しいだろうなという気もするんですけれども、そのあたり役場で、本部のほうで責任とってやってもらえるのかなというのが。バラバラ申し上げましたけれども、疑問点として質問したいと思います。</p> <p>前の委員会は、非常に暗いムードでやっておりまして、もう限界ギリギリのところでもひとつも前に進むものを考えていこうということなんで、今回地方創生担当統括監が来られて、頑張ろうとされてるのは分かるんですけれども、大きな柱、KPI は変わっていないというところは、まあいいとして、変えたところについて説明をさせていただくと、皆さんの理解が深まると思いますので。申し訳ないですけれども、そのあたりをお答え願えますか。</p>
統括監	<p>はい、ありがとうございます。すみません、かなり荒い説明をさせていただいたので、ご質問をできるだけいただければ助かるかなというふうに考えております。</p> <p>まず先生からいただいた、17 ページの数値目標、農業産出額 100 億円という数字でございますが、おそらく A さんご存知かと思っておりますけれども、人口減少に伴う農業産出額の減少、もしくはその他の減少ということであると、</p>

	<p>試算すると 93 億くらいになったんですね。そうしたところで、やはり 100 を切ったらいけないだろうということで、100 と入れさせていただいたところをごさいますして、したがって例えばこれを従来どおりに戻せということでございましたら、目標としては戻すにやぶさかではないということをごさいます。もうひとつ確認させていただきたいなと思っていたのですが、間違いなく農業を、基幹産業を飛び越えて核心産業と位置づけさせていただいておりまして、非常に重要だということをよくよく理解しているんですけども、林業等々についても 10 分の 1 くらいありまして、農林水産業という第 1 次産業でいくともうちょっと数字が膨らんでくるのかなと考えているんですけども、そのへんの整理についてはどのような考えをすればいいのか、逆によろしいのかということをごさいますして、ちょっと確認をさせていただきたいなというふうに思います。</p> <p>それと 2 つ目をごさいますますが、5 年間でできることということで、これも申し訳なかったと思うのですが、先日の本部会議で同じ質問をいただいて、その答えと同様になってしまうのですが、これにつきましては基本、提言という形でまとめさせていただいておりまして、この後に、9 月に様々な関連課と話をさせていただきまして、すぐにできること、中長期でできることを精査をさせていただきます。そのうえで 9 月中にいわゆる 3 年間のアクションプラン、それぞれ単年度のアクションプラン、そしてそれに必要な予算ということで、確定をさせていただくという予定にしております。したがってこの頭出しにつきましては、あくまで基本提言であるということをご理解をいただきたいのと、先生がおっしゃるとおり下線部については非常に重要であり、できるだけ早くに取り組みねばならないことという意識がございますので、かつこれに関しては、ほぼ研究と書いているものはないはずでございまして、実証実験がある程度済んだうで、確信を持って進められるというような考え方でやらせていただいているということをごさいます。そして最後のご質問でございしますが、24 ページのⅡ－2 のことのご質問かと思うのですけれども、それと数値目標④のⅢ、小規模多機能拠点化 2 か所ということで、この 2 つが連動しているものをごさいますますが、この小規模多機能拠点化につきましては、自治会の合併ですとか合同ですとかそういったことよりも手前にある考え方でございます。先ほど起業のための拠点化を 2 か所するというふうな目標を掲げておりますが、この起業のための拠点化をさせていただく、これは協議会のほうでさせていただくのですが、その拠点化のところを実証実験としてそういう機能ができるような状況にしたいなという考え方のなかで書かせていただいております。その結果、小規模多機能拠点化の 2 か所というのがございます。したがって起業のための拠点化と、この小規模多機能拠点化を連携させているということをご理解いただければと思います。以上です。</p>
委員長	<p>今日これは、委員会ではどう取り扱えばいいのですか。まだ固まっていないという話のようなのですが。</p>

事務局	総合戦略のこれを改訂版としてご了承いただければというふうに考えております。
委員長	住民説明会もないなかで、まだ修正もありそうですが、これの修正はしないということですか。短期中期はあるけど、と。とりあえず全体としてこういうことをやるということに認めてほしいということですか。
事務局	そのように考えております。先ほど申し上げましたのが、アクションプランの詳細について、来月を目処にもう少しお時間をいただきたいと考えておりますが、総合戦略本体についてはこういうふうに改定をしようということで、本部決定を得ておりますので、委員会のご了承をいただければというところでございます。
委員長	<p>ということのようでございます。農業産出額の問題は、こっちに振られても困って、本部が出したものを承認して 118 億なので、産出額を変えて 93 億にされるんだったら、それで提案されても全然かまわないんですけども。ご検討いただきたいと思います。</p> <p>かなり、農業に関しては改訂版では消極的になったという印象は感じておりますけれども、それから拠点化についても全然違うものを作るという説明でございましたが。</p> <p>委員の皆さん、運営の仕方も含めてご意見いただければと思いますけれども。</p>
N 委員	あまりの膨大な量で、ちょっと頭が回っていないような状況ですけれども。最初に委員長から質問された試算の 93 億円をどうするかという質問ですが、農林水産すべて合わせての額にするのか、それとも農業だけの額にするのかというのも今検討しているという話でしたが、そのへんをどうしたらいいか、農業だけのものにするのか。だったら 93 億円という試算が出ているのであれば、93 億円でもいいかなと思いますが、農林水産すべてにおいての額にするのであれば 100 億という数字も妥当なのかと思いますが。他の皆さんのご意見はいかがでしょうか。それから非常に多岐に渡って詳しく分かりやすい項目に分かれて、非常に分かりやすくはあるんですけども、先ほど委員長のおっしゃったとおり、どれを優先すべきなのか、そこらへんがまだあまり見えてこないというか、ちょっとそのあたりがまだ理解できていないところです。
A 委員	ひとつ教えてください。前回も出たんですけども、この改定総合戦略のなかでの新規提言のなかで、22 ページの I - 1 2 に南大隅高校のことが書いてあるんですけども、今日は南大隅高校の校長先生も見えてらっしゃるのですが、南大隅高校の地域貢献コースで授業支援による日本有数の有名コース化支援ということで挙げてあるんですけども、いま商業化が 1 学科で 3 学年とも 1 クラスずつと、それが続くと廃校の対象になるんじゃないかと懸念されているわけです。そういったなかで、南大隅町、錦江町、町も議会も含めて学科増設の要望をしています。普通化を増設してそこに福祉、介護な

	<p>どの福祉コースとかパティシエコースとかいうのを増設して、地域に貢献できるような形でやれたらということで、学科増設の要望も県の高等教育課等にしているわけですけども。どういう形でこういうコースにして支援していくのかということをお願いできればと思うのですが。</p>
統括監	<p>地域貢献コースという、課ではなくてですね、そのなかのコースということでございまして、地域貢献コースというのがあるということですので、その支援を通じた地域へのフィードバックができればいいということで書かせていただきました。具体的には実はそのやってらっしゃることを伺ってみますと、やはり南大隅町さんにあるということもあるのですが、観光に関する様々な取組みをされてらっしゃるというふうに関き及んでおります。したがってその観光を通じた、南大隅町もしくは錦江町との関わりというようなことを、今はこういう過疎地の高校さんが観光甲子園等に出られているケースが多いですので、少なくとも観光甲子園への出場を目指してみたいかがでしょうかという、あくまで提言という形でご理解をいただければと思います。</p>
委員長	<p>南大隅高校もご存知なんですよ。</p>
I 委員	<p>地域貢献コースは、本校に3、4年前からあるのですけれども、観光甲子園にも毎年出てまして。南大隅町とはいろいろやっているのですが、例えば佐多岬の観光イメージアップというか。そういうので今取り組んでいるということで。錦江町さんとも何らかの取組みができないかなというところは、考えているところでございます。うちは4コースございまして、そのコースのうちのひとつというのが地域貢献コースでございます。</p> <p>去年は文化祭で、アボガドのケーキを作りまして。90周年ということで90個作ったのですが、5分で売り切れまして。すごく好評でした。そういうふうにして農産物との、うちは商業科ですので、販売等について何か一緒にやることできないかなということは、いつも考えているところでございます。以上です。</p>
委員長	<p>他にございませんか。質問でかまいませんので。 これは今日決定しなければいけませんか。</p>
事務局	<p>ここをこうしないと決定できないとか、ご指摘いただければ。 例えば、アクションプランを同時に出不ないと承できない、といったお話でしょうか。</p>
A 委員	<p>これに沿った形で進めていくという話で、これが基本、ということではないか。</p>
委員長	<p>アクションプランがあったほうが理解しやすいかなという気もするので。前は半年ぐらいかけて議論しながら、だいたい中長期は分かったうえで、皆さんやっていた過程と、今度かなり事業が増えてますから、ピンとこない部分が私も含めてあるんじゃないかと思って。アクションプランもあらかたできたときのほうが承認しやすいんじゃないかなという気がして質問したので</p>

	すけれども。
事務局	最初に私どもの考えといたしますか、スキームをご説明すればよかったですですが、前回の場合もまず総合戦略をご承認いただきまして、予算との関係がごございますので、6ヶ月後にアクションプランをお出ししたところのございまして、今回も同様な流れを考えておりました。本年度の予算はともかく、来年度の予算編成が近々始まりますので、できましたらこの総合戦略をご承認いただいたうえで、アクションプランをあらためて作成してお出ししたい、そういったスキームでご了承いただけないかというところのございます。
N 委員	ということであれば、いま皆さん説明を聞いたなかで疑問がある項目とかいうのを、いま質問を出していただいたらいいんじゃないかと思えます。
F 委員	最初に、経営体数は数字が減っているということで、これ自体ははずれたんですけれども、産出額については、結局ここは上がっているわけですね。平成 26 年で実績は 119 億ということですかね。今回その目標が 2020 年で 100 億ということになっておりますけれども、ここに林業、漁業もということが出ましたけれども、じゃあ今林業と漁業がどれだけ産出額があるのかという数字が出てない限りは、それを加えて 100 億でいいとかという判断がしづらいということがありますし、農業だけでいくのであれば 2020 年の 100 億というのは、ハードルが低いのかなという印象がどうしても。現に実績として 26 年度 119 億という数字が出ているのであればですね、やはりここはもう一度考えたほうがいいのかというふうには個人的には思います。
A 委員	アクションプランもそうなんですけど、数字は別としても、人口減になかなか歯止めはかけられない。ゆるやかに人口減を抑えようと。人口の流入をしながらいろんな事業に対して、その入ってくる人たちがここで生活ができるような、という形で始まっているわけです。数字はそんなに問題視することはないと思うんですけれども、いろんなプランのなかで、まず人口をいかに錦江町に流入してもらうか、どういう方法でしてもらうか、してもらうために何を、家をどうすればいいのか、仕事をどうすればいいのかというのが、いろんなプランのなかで計画されているわけですが、これだけの膨大な量なんですけれども、ひとつひとつ具体的にこうしたほうがいいのかというのは今後の戦略でしょうから。承認しないことには先に進めないと思えますが。
委員長	他にご意見は。いま出ているのは、農業産出額を考え直してほしいという意見が出ているようでございますけれども。
U 委員	農業の関係で。これはもう改定という形になっていくわけですね。これは自分も最初のところで、ぶどうもどうだろうかということで、ちょっとやってもらったところもあったので、それも改定して、これで進んでいくということなんですか。ぶどうの件もなかったことになるのかなと思ったものですから。質問をさせていただきました。
委員長	数字についてはもう一度検討できるんですよ。
事務局	農業生産額の数字ですか。U 委員がお尋ねの件も、農業生産額の数字につ

	いてですか。
U 委員	この総合戦略は、農業生産額から出したこの提言で、これで進めていくということですか。ちょっと把握できていない状況なんですけれども。
事務局	申し訳ございません。この目標については、実態とかけ離れた目標であるはずというので、経営体数同様、見直した結果がこれでございます。総合戦略、以前のものと見比べていただければよくお分かりになっていただけると思うのですが、118億にとっても届かないだろうと判断のうえで100億にただけでございまして、むしろ戦術、実施事業のほうは大きく膨らませております。目標値が18億下がるだけでですね、それにかかる事業を縮小しようとか、いやいやとても私たちには無理だよという話ではございませんで、118億をとっても現実離れした数値だと、現在のところは判断したので、下方修正をしたところでございます。事業については先ほど統括監が説明しましたとおり、大幅に、今後考えられる事業を盛り込んでおります。
U 委員	自分が聞きたかったのは、前の総合戦略と今度の総合戦略はちょっと変わっていたものですから、数字的な部分もそうなんですけど、前にちょっとやっていた部分と今度が変わっていくので、前の部分はもうなくなっていくのかどうなんだろうという部分で質問したところで、数字がかけ離れるからそれはもうしないということなんですかね。そこがちょっとよく理解できていないところで。すみません。
統括監	お答えをします。再三申し上げさせておりますとおり、錦江町にとって農業は基幹産業を乗り越えて核心産業、コアコンピタンスといわれるものなのですが、絶対に避けては通れない、これをきちっとやらないとすべてが崩れるというふうな想いでおります。ただその一方、どうやって高齢化してしまっ、三反とか五反とか持ってらっしゃる方々が高齢化していくなかで、これから担ってくださる方々の農業事業をきちっと一緒に支援していくかというところを、特に注力をしてやっていきたいというふうに考えております。したがって先ほど申し上げたとおり、1事業者さんあたりの粗利、所得、収入にこだわらせていただきたいと。そのための様々な取組みを考えているというところでございます。以上です。
委員長	私も引っかかっているのは、総合戦略というのは確実に実行するものという側面がありつつ、町民の未来に対する願望というか、希望というか、それを盛り込んだものと思うのですけれども、多分ぶどうを作りながら、農業をこれから頑張っていかなきゃいけないという側面が、この総合戦略から核心産業という側面が伝わってこないところじゃないですかね。もっと書きぶりはあるそうなんですけど、額が100億でも118億でも一緒という、そうは言いたくはないけれども、核心産業という言葉を使うのであればそれでもいいから、このなかに盛り込まないと町民意識としては、ただ農業産出額を減らしてるだけか、という感じで受け止められるんじゃないかと思って、私も質問したところなんです。施策がたくさん出てきたらもっと増えてもいいんじ

	<p>やないかとか、そこらへんの議論も出てくるけども、とにかく計画の書きぶりとして農業に関してもうちょっと、5行でもいいし何か入れてくれないと皆さん気持ち的に収まらないんじゃないかなと思うんですけれども。その点どうですか。</p>
事務局	<p>私どもは前回より農業を軽視してとか、そのような気持ちはまったくなかったものですから、申し訳ありません。先ほどからご質問いただいておりますが、例えば前回あって今回なくなったもの、とU委員がおっしゃいましたが、例えばどの部分になりますでしょうか。</p>
U委員	<p>なくなったというか増えているんでしょうけど、15ページの③具体的施策ですが、旧総合戦略のここがすべて消えてこれになるということなんでしょうけれども、今度は改定で、新規提言というところここになっているので、これで進めるということですよ。そうしたらこれが決まり事として進むんじゃないんですかというふうに思ったものですから。これが予算化して進むんでしたら、次の戦略として進むのかなあ思って。自分が前に提言したこととか、そういうものはどうなんだろうなと思って、そこあたりもあって。畜産関係もそうなんでしょうけど、全体的に含んだものではなくて、米とかお茶、それを進めるという感じになったような気がしたものですから質問したところなんですけど。そこはまだ自分もよく理解できてないの。</p>
事務局	<p>すみません、私もよく聞き取れていなかったようです。例えば15ページの③、具体的な施策のところの菱形のところ、旧総合戦略と書いてありますが、この部分のI-2、I-3、I-6が見え消しで消してあります。その他の部分については、このまま継続して行うという意味です。この見え消しの部分を改定総合戦略のなかで置き替えて進めていこうという考え方でありますので、これまで既に行ってきた、継続して行おうというものを、まるっきりリセットして新たに行おうというものではありません。</p>
U委員	<p>そこあたりもよく理解していなかったものですから、すみません。質問が長くなってしまいました。もうちょっと何か、全体がそれに変わるような感じの雰囲気になったような気がしてですね、そのあたりもあって質問をさせていただきました。</p>
委員長	<p>他にどなたかいらっしゃいませんか。</p>
G委員	<p>先日この資料が送られてきて中身を見させていただいたんですけれども、町民さんに今後説明をされるということなのですが、横文字が多いものですから、この横文字を理解するのも、我々行政に携わっている人間も、辞書を引っ張りながら読まなければならなかったということがありますので、注意書き等をどこかに、最終ページでも、説明をすべきではないかなというふうに思ったのですが。</p>
統括監	<p>おっしゃるとおりでございます。これは確実にそうさせていただきます。というよりはできるだけ日本語に置き換えさせていただくようにさせていただきます。</p>

X 委員	<p>今おっしゃられたように、私はタブレットを見ながら言葉を調べていたんですね。私も IT の言葉とか専門的な言葉が入ると、そこで止まってしまって、先を読んでいくのが難しくなってしまいますので、それはよろしく願いいたします。あとは今までの施策とか事業計画書を見ていますと、より具体的であると私は思いました。事業計画書とか何人にするとか、計画書ですので承認されるかどうかはまだ分かりませんが、より分かりやすいなと私は思いました。</p> <p>その言葉のことだけ、あとはよろしく願いいたします。</p>
委員長	<p>他に何かありませんか。</p> <p>それでは、基本方針ということで、今日決めてほしいということでございますけれども、やっぱり農業生産額については、やはり思い入れもございますので、少々検討し直していただいて。農業生産額の数字はまだ変更はできるんですか。</p>
事務局	<p>委員会の方で、例えば 118 億円に戻せとか、そういう話であれば。</p>
統括監	<p>KPI というのは国に報告しなければならない数字ですので、どうしても現実的に厳しめにみたところがありますけれども、思いを乗せるという意味ではそういうこともあるべきかと思っておりますので。そのへんは総合的な見地から指示という形でお願いできれば。</p>
A 委員	<p>3月のアクションプランのなかで承認されていた、医師不足による肝属医師会立病院への医師招聘事業に助成をされている。もちろんそれは今されていると思うのですが、この総合戦略のなかで小児科医の開業が載ってるんですけれども、いま錦江町内で開業されている方々は、あと 10 年されたら高齢になってほとんどが辞められていくんじゃないかというような懸念もしているわけですが、どういう意味で小児科医の開業を支援するのか、そのあたりはいかがでしょうか。</p>
統括監	<p>現時点では、本当は書きたくなかったところなんですけれども、しまったなあと思いながら。ただ実は、いま全国的に起きつつある話なんです。都市部の小児科医含めて非常に厳しい状態に置かれているお医者さんたちがですね、過疎もしくは田舎と言われるところでのんびり向き合った仕事をしたいということで、そういう動きが出てきています。実際に今度町民合同研修で行っていただく場所もそういうお医者さんの、既に移住が始まっているところなのですが、そういうイメージです。移住された方がたまたまそういう具体的なお医者さんだったという形をとれるような働きかけをしていくと。お医者さんを取りに行くというイメージではないということです。今までだとしても条件を出して、来てくれませんか。しかも公立の病院の勤務医という形だったんですけれども、そうじゃなくて、職住一体型でお医者さんだけではなくて錦江町に足りない分野があるのであれば、その方をできるだけ狙って取りに行くというような、そう言った考え方であるということでご理解いただければと思います。本当ははずそうと思っていたのですが、この</p>

	場限りとしていただければと思います。研究はさせていただきます。
委員長	ということで、決定ということで重いんですけども。農業生産額はこのままでよろしいですか。せめて現状維持するというふうに、前の場合は現状維持でしたけれども。Uさん。
U委員	私にということで、S委員やW委員がいないのが寂しいんですけども。農業者としてはこの金額を維持してやっていきたいという想いもありますので、そのまま町としての想いとして、そのままの状態。まあ町も農業の町の推進ということでいきますので、金額としてはそのままの方がいいのかなと私自身は思いますけれども、私の決定ということですので言葉が重たくなるので、すみません。まあそういう想いです。
委員長	意見として、農業産出額をなるべく現状維持できないかという意見があったということで、再度本部の方でご検討いただくことにしたいと思います。 では、他の部分もいろいろございますけれども、とりあえず基本方針ということで。細かい具体的なことがたくさん盛り込まれていますので、次のアクションプランの時に吟味をしていきたいというふうに思います。前は、アクションプランの積み重ねで雇用を何人生むとか、ボトムからやっていった経緯がございますので、次回出すときはKPIに向けて何割貢献できるのかというところも示していただければ議論がもっと深まるかと思います。 では、一部修正を含めて了承ということでよろしいですか。
一同	異議なし。
委員長	ありがとうございます。用意していた議題は以上でございます。事務局にお返しします。
事務局	長時間に渡る協議、ありがとうございました。1点ほどご案内させていただきます。次回の委員会でございますが、3月を予定しております。今協議いただいたアクションプラン、平成28年度の事業の進捗等をご報告申し上げる予定でございますので、よろしくお願いたします。 それでは長時間の会議になりましたが、協議のほうはありがとうございました。以上をもちまして平成28年度第1回錦江町地方創生推進委員会を終了いたします。どうもありがとうございました。